

くらしに笑顔と安心を



# 京都福祉サービス協会の 東山事務所 たよら

発行元

(福) 京都福祉サービス協会 東山事務所  
東山区松原通大和大路東入 2 丁目轆轤町  
112番地 プレザント京都・東山

電話 075-532-0551

発行者：吉谷直子

編集責任者：山本英樹

ごあいさつ

昨年は、元号が令和にかわり消費税増税、芸能界等の不祥事、自然災害と私たちの日常生活に直結するような出来事が多かったのではないのでしょうか。今年も、職員一人ひとりが、「くらしに笑顔と安心を」届けられるように努めてまいります。  
(所長 吉谷 直子)

東山事務所 2019年 12月実績

訪問介護

サービス提供責任者：10名

ヘルパー数：44 ご利用者：245名

(うち障害者支援：30名)

居宅介護支援 ケアマネジャー：6名

給付管理件数：163件

## 地域行事（六原フェスタ）11月17日（日）に参加しました

今年で5回目の参加になります。たくさんの地域の方に来てもらえ、大変賑わいました。昨年同様、射的ゲームをして楽しんでもらえました。実行委員会の方をはじめ、関わった皆様、ありがとうございました。



## ヘルパー研修（会議） 報告

11月のヘルパー会議では、移動介助とスキンテア（摩擦やズレによる皮膚の損傷）予防をテーマに学習しました。

持ち上げない介助とスキンテアを予防していく注意点を確認しました。福祉用具がない場合、ポリ袋を使って介助する方法も学習しました。当日は協会の研修担当スタッフと協力しました。



「無理なく安楽に」が一番！

## ～ 苦難を乗り越えて ～ 職員紹介 佐久間 世紀



福島県いわき市出身 1969 年生まれ 採用年月日 2011 年 10 月

小学校入学前までは、海のすぐ近くに住んでいたため、磯でウニを取ってその場で食べたり、釣りを楽しんでいました。特に祖父と鰯を釣りに行って、二人でかなりの数(50 匹くらい!?)を釣ったことは、今でも鮮明に記憶に残っています。

大学卒業後、地元の財団法人に就職しました。業務ではクアハウスや宿泊・研修施設の運営管理に携わりながら、趣味の卓球を多い日には 10 時間も飽きずにやっていました。30 歳の時に建てたマイホームのローン支払いも順調、楽しく平凡な日々を過ごしていましたが、それは突然起こりました。2011 年(平成 23 年)3 月 11 日(金)14 時 46 分 18 秒、勤務中でクアハウスの室内プールを監視していた時です。マグニチュード 9〔震度 6 強〕の強烈な揺れでプールの水が一気に 1 メートル吹き上がり、天井からヒーター等が落下してきました。建物崩壊・命の危険を感じ、非常口からプール利用者を誘導しながら自分も脱出しました。その後、津波・土砂崩れで車ごと埋もれた等の死者・行方不明者の大量の情報の中、断水、ガソリン購入不可(供給不可)、そして追い打ちの福島第一原子力発電所事故による放射性物質の汚染で、京都への移住を決めました。

転職に関しては漠然とですが福祉に興味があり、ヘルパー 2 級を取得していたこともあって、京都福祉サービス協会に入社しました。福祉や介護についての知識は殆どありませんでしたが、三か月の研修でサービス提供責任者の基本業務を学び、その後『在宅相談員』として、業務につきました。法人の資格取得制度が活かし、「介護福祉士」「介護支援専門員」「相談支援専門員」を取得しました。介護の仕事というと、個人的には「辛い仕事で長続きしない」「頭の固い職員が多い」という固定されたイメージがありました。実際、利用者・所属事務所・他事業所との全ての人間関係を良好にしていく中で壁にぶち当たることが少なくなく、辛いこともあります。また、良くも悪くも、私のようなひょうきん者(お調子者)はいませんが、まじめで人に優しく信頼できる人材が多いのがこの法人の特徴です。在宅相談員として最も大切なことはチームメンバーとの連携です。8 年の間には仕事から逃げたいと思うこともありましたが、「業務上&プライベートな悩みを真摯に聞いてくださる上司・同僚」「人間関係の悩みや業務のフォロー・アドバイスをしてくださるヘルパーさん達」に本当に恵まれ、この仕事を継続することが出来ました。これからも、人との出会いを一つ一つ大切にしながら業務に邁進したいと思います。

### 認知症の相談窓口「認知症初期集中支援チーム」

～東山区でも活動が始まっています～

市町村が設置する機関で、認知症になっても本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、医療保険福祉の専門職(看護師・精神保健福祉士・社会福祉士など)と専門医(認知症サポート医)により認知症の早期発見と早期対応を目的に活動する専門チームです。京都市では平成 30 年 8 月から 3 行政区で開始しました。令和元年 7 月から全市展開となり、東山区も対象エリアに加わりました。ご本人やご家族などからの相談を受けて、認知症の方、またはその疑いがある方のご自宅を訪問し、心配ごとや困っている事をお聞きし、様々な支援・情報提供を行なう事業です。

東山区は「下京区・南区・東山区認知症初期集中支援チーム」が担当しています。

(連絡先…支援チーム直通 ; 075-361-0300)

対象となるのは在宅で生活されている 40 歳以上の方で、かつ認知症が疑われる人、または認知症の人で「適切な医療サービス・介護サービスを受けていない人、または中断している人」「医療・介護のサービスを受けているが、認知症の症状が悪化して対応に悩んでいる人」です。医療・介護サービスなどの利用が無い方でも、相談があればご自宅に訪問し、対象者の方の心身状況を把握しながら医療・介護のサービス利用に至るまでの初期集中支援を行ないます。